

平成26年度 健康保険組合予算成立!

平成26年度の予算が、去る2月13日に開催された健康保険組合の組合会において可決承認され、監督官庁に健保予算に係わる届出書を提出しました。監督官庁に提出した「一般勘定」と「介護勘定」、それぞれの平成26年度予算について概要をお知らせします。

平成26年度は、一般保険料率、介護保険料率共に据え置きます

●健康保険料率について

平成26年度は、一般保険料率、介護保険料率ともに据え置きます。今後については、高齢者医療に係る国への納付金・支援金等の動向を注視しながら、見極めていきたいと考えています。

●納付金・支援金について

国民皆保険の医療制度を維持するための国への納付金・支援金は、平成24年度の概算拠出金と確定額との精算による戻りによって、前期比約3.2億円減の40億円となりました。

●保健事業について

医療費等の保険給付費は、ここ数年の増加傾向を受けて前期比2.8%増になりました。そのため、特定健診、がん検診等の疾病予防や一次予防（健康増進・発病予防）に向けた保健事業に力を入れていきます。

1 健康保険（一般勘定）

予算総額は、99億1,229万円で平成25年度予算と比べ6,099万円の減となります。

収入の状況

主な収入としては、事業主及び被保険者の皆さんからの保険料収入の93億8,232万円（総収入の94.7%）です。

支出の状況

主な支出には、保険給付費47億4,206万円と納付金40億12万円があり、総支出の82.0%を占めます。また、特定健診・特定保健

指導・人間ドック・主婦健診等の疾病予防、体育奨励や各種の情報提供を行うための保健事業費として4億8,836万円計上しています。今年度も厚生労働省の提唱する「健康日本21」運動の「二次予防から一次予防へ」の観点に立ち、事業を推進していきます。

予備費は、不測の出費に対処するために、3億5,889万円計上しました。

健康保険収入予算

科 目	予算額(千円)	内訳(%)
健康保険収入	9,382,319	94.65
保険料	9,379,914	94.63
国庫負担金収入	2,405	0.02
調整保険料収入	160,719	1.62
繰入金	300,001	3.03
国庫補助金収入	3,051	0.03
財政調整事業交付金	42,126	0.42
雑収入	24,075	0.25
計	9,912,291	100.00

健康保険料率負担割合

(平成26年3月1日より適用)

事業主	被保険者	合 計
47.5	31.5	79
1000	1000	1000

健康保険支出予算

科 目	予算額(千円)	内訳(%)
事務所費	146,132	1.47
保険給付費	4,742,055	47.84
法定給付費	4,487,703	45.27
付加給付費	254,352	2.57
納付金	4,000,116	40.36
前期高齢者納付金	1,514,971	15.29
後期高齢者支援金	1,985,763	20.03
退職者給付拠出金	499,330	5.04
老人保健拠出金	52	0.00
病床転換支援金	0	0.00
保健事業費	488,364	4.93
還付金	376	0.00
財政調整事業拠出金	160,719	1.62
連合会費	3,814	0.04
その他	11,827	0.12
予備費	358,888	3.62
計	9,912,291	100.00

横河電機健康保険組合組合会議員変更のお知らせ

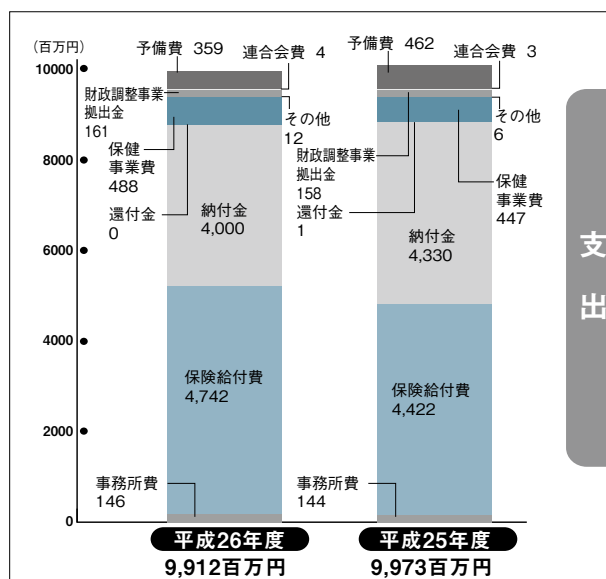
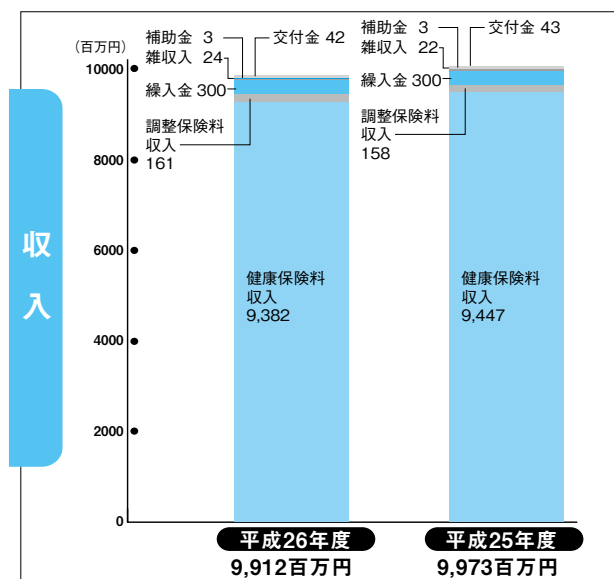
■新任議員

役 職 名	氏 名	事 業 所
選定議員	岡部 峰之	GEヘルスケア・ジャパン株式会社
選定議員	東山 香苗	ジョンソンコントロールズ株式会社
互選議員	田中 由美	横河ソリューションサービス株式会社

■退任議員

役 職 名	氏 名	事 業 所
選定議員	和田 美晴	GEヘルスケア・ジャパン株式会社
選定議員	佐々木雅人	ジョンソンコントロールズ株式会社
互選議員	石井 義輝	横河ソリューションサービス株式会社

平成26年度・平成25年度予算対比



平成26年度予算のなかで、重要な支出科目である保険給付費と納付金の状況について説明します。

●保険給付費

保険給付には、法定給付と付加給付があります。皆さんが医療機関で診察を受けた際の健康保険負担分の支払いや、傷病時や出産時の給付をしています。近年の高齢化、生活環境の変化により増加傾向が見られます。

●納付金

監督官庁から示された計算式と諸率で計算をした当健康保険組合の前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等は平成24年度時の概要拠出金の精算による戻りにより大幅に減少しました。

2 介護保険(介護勘定)

予算総額は、9億3,730万円で平成25年度予算に比べて約4,324万円の増加となりました。納付金は平成24年度概算納付金額の精算の戻りが2,060万円あったものの6,217万円の増となりますが、準備金から2,200万円繰入れることにより、介護保険料率は10/1000を維持します。

収入の状況

収入予算は、事業主及び介護保険第2号被保険者と特定被保険者の皆さんからの介護保険料収入(9億1,528万円)と、雑収入を計上しています。

介護保険収入予算

科 目	予算額(千円)	内訳(%)
介護保険料収入	915,277	97.65
繰越金	0	0.00
繰入金	22,000	2.35
雑収入	20	0.00
計	937,297	100.00

支出の状況

支出予算の主なものは、国から通知された介護納付金9億3,669万円です。

介護勘定は、健康保険組合が被保険者の皆さんから介護保険料を徴収し、社会保険診療報酬支払基金へ介護納付金として納付するためのものです。平成25年度の介護勘定で生じる収入支出の残金は、通常まず法定準備金に充当され、さらに残金があるときは平成26年度への繰越金として処理されます。最終的には平成25年度の決算組合会で決定されますが、平成26年度予算へは繰越す必要がないため、全額法定準備金に繰り入れる予定です。

介護保険支出予算

科 目	予算額(千円)	内訳(%)
介護納付金	936,692	99.94
還付金	41	0.00
積立金	564	0.06
計	937,297	100.00

介護保険料率負担割合

(平成26年3月1日より適用)

事業主	被保険者	合 計
5	5	10
1000	1000	1000

言葉の説明

- ◆前期高齢者納付金：各医療保険の65歳から74歳までの医療給付に対する各保険者間の財政調整のための納付金。
- ◆後期高齢者支援金：75歳以上を対象として独立した医療制度による医療給付等に要する費用を賄うための支援金。
- ◆介護保険第2号被保険者：介護保険制度の対象者で40歳から64歳までの医療保険加入者。ちなみに、65歳以上の方は第1号被保険者となります。
- ◆特定被保険者：65歳～74歳または、40歳未満の被保険者で介護保険第2号被保険者である被扶養者を扶養している方、もしくは、海外勤務者(65歳未満健保組合被保険者)で国内に40歳～64歳の健康保険組合被扶養者のいる方